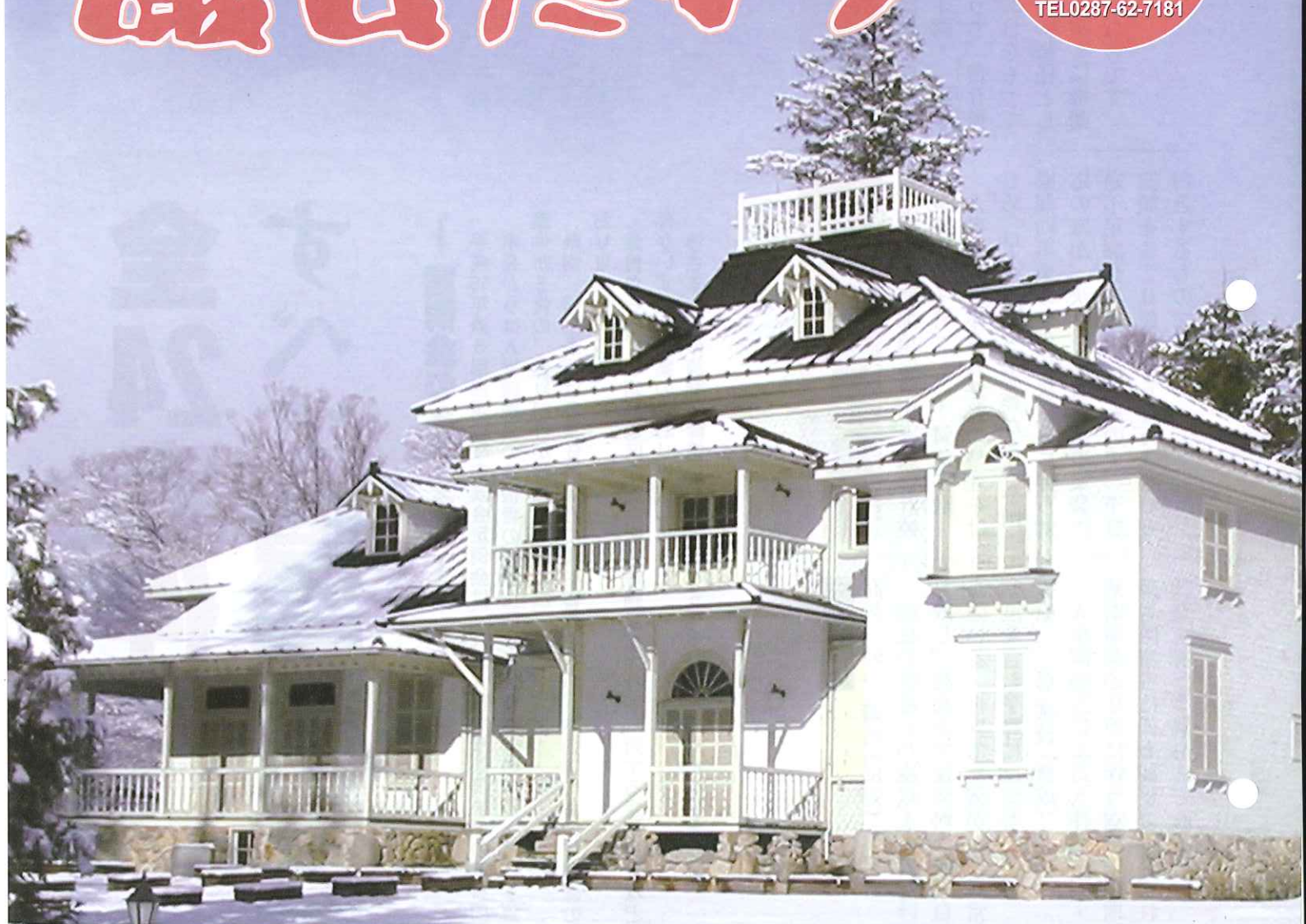


那須塩原市 議会だより

第18号

平成20年2月20日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局
TEL0287-62-7181



旧青木家那須別邸（国の重要文化財）
青木邸は明治時代に外交官として活躍した青木周蔵子爵の別荘として明治21年に建築されました。

建物は建築家松ヶ崎萬長（つむな）のわが国に残る唯一の作品で国の重要文化財になっている。軸組みや小屋組みにヨーロッパの木構造の架構法を採用し、外壁に鱗型のスレートを用いるなどの特徴を持つ貴重な近代建築です。

12月定例会のあらまし ②

どうなったの？私たちの請願・陳情 ⑥

ここが聞きたい！（会派代表質問&市政一般質問） ⑦

議会改革②—分権時代にふさわしい議会へ— ②5

常任委員会行政視察報告 ②5

市議会Report⑥—産業廃棄物処理施設問題— ②6

平成19年第5回 定例会

12月4日～12月25日

全24案件

すべて原案のとおり可決

― 定例会のあらまし ―

平成19年第5回那須塩原市議会定例会は、12月4日から25日までの22日間にわたり開催されました。市長からは人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件のほか、補正予算案件が9件、条例案件が8件、その他の案件が3件の、合計21件が提出されました。

条例、補正予算は各常任委員会で集中審査を行い、本会議において審議の結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。

議員からは、「洞島地区産廃中間処理施設拡大計画に対する意見書」など、3件の意見書が提出され、総合計24案件がいずれも原案のとおり可決しました。

皆さまからの請願・陳情については、6ページのとおりとなりました。

人事案件

■ 人権擁護委員の候補者の推薦について

― 同意 ―

人権擁護委員13名のうち、櫻井博夫委員が平成20年3月31日をもって任期満了となるため、その後任として笹沼敏孝氏（塩原）を新たに推薦することに同意を求めます。

補正予算

■ 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）

― 賛成多数 ―

人事異動に伴う人件費の整理をはじめ、早急に対応が必要なものや国・県補助事業の変更、決定等に伴う対応のほか、決算を踏まえた事業費の過不足調整などを行うもので、予算総額を420億6052万4000円とするものです。

討論

高久 好一 議員（反対）

国民の医療と75歳以上の人だけ切り離し、死ぬまで保険料と患者負担を強いる、世界でも例がない異常な制度を含む予算には反対。

松原 勇 議員（賛成）

人事院勧告による人件費、国・県補助事業の変更に伴う調整や後期高齢者医療等に係る補正で、いずれも時宜を得た事業対応である。

■ 平成19年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）

― 全員賛成 ―

平成19年9月に台風9号により被災した農業用施設（下大貫頭首工）の災害復旧事業を行うためのもので、予算総額を420億8024万4000円とするものです。

■ 平成19年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

― 賛成多数 ―

平成20年度から開始される後期高

高齢者医療制度に伴う被保険者証等の更新のための費用や、人件費の整理などを行うもので、予算総額を131億5996万9000円とするものです。

討論

高久 好一議員(反対)

市民の健康と高齢者医療に危惧を抱き、10県議会と341の市や町が「中止・見直しの意見書」を提出、これ以上の保険証の取り上げに反対。鈴木 紀議員(賛成)

後期高齢者医療制度に対し新保険証交付及び保険給付費の調整組み換え補正であり、国民皆保険制度充実に必要な制度である。

■平成19年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

人事異動に伴う人件費の整理などを行うもので、予算総額を50億7922万3000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

受益者負担金や、人件費の整理及びマンホール等補修のための工事請負費などを計上するもので、予算総額を33億86827万1000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

人事異動等に伴う人件費の整理で、予算総額を8987万5000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)

— 全員賛成 —

県施工の中塩原バイパス建設工事に伴う上中塩原温泉事業の源泉に対する県からの補償費の増額によるもので、予算総額を6221万2000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

— 全員賛成 —

職員3名の人件費を調整するもので、予算総額を2億3430万4000円とするものです。

■平成19年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第3号)

— 全員賛成 —

・収益的支出 職員22名の人件費の調整や、水道事業審議会委員15名の報酬及び旅費を増額するもので、予算総額を23億4561万2000円とするものです。

・資本的支出 職員9名の人件費を

調整するもので、予算総額を21億8193万9000円とするものです。

条例案件

■那須塩原市長の給料の特例に関する条例の制定について— 全員賛成 —

黒磯水道事業及び塩原水道事業の決算数値の改ざんに伴い、行政に対する信頼を著しく損なう状況を招いたことに対して、平成20年1月分と2月分の給料を10%減額とするものです。

■組織機構改革に伴う関係条例の整備等について — 全員賛成 —

平成20年度の組織機構改革に伴い、部課の名称及び施設所在地等を変更するために、関係する条例を一括して改めるものです。

■那須塩原市部設置条例の全部改正について — 全員賛成 —

平成20年度の組織機構改革に伴い、部の名称及び各部の事務分掌を変更するために、条例の全部を改正するものです。

■那須塩原市職員の給料に関する条例の一部改正について— 全員賛成 —

昨年8月に出された人事院勧告に基づき、職員の給与を国家公務員給与と同様に改定するものです。

■那須塩原市都市計画税条例の一部改正について — 全員賛成 —

平成19年度までに限られている都市計画税の特例税率の適用期間を平成21年度まで延長するものです。

■那須塩原市高齢者能力活用センター条例の一部改正について — 全員賛成 —

西地区高齢者能力活用センターが平成20年3月に開所することに伴う条例の一部を改正するものです。

なお、新築された西地区高齢者能力活用センターは、社団法人シルバ一人材センターに無償貸与し、シルバ一人材センター・西那須野事業所として利用されます。



今年3月に開所する高齢者能力活用センター

■那須塩原市もみじ谷大吊り橋条例等の一部改正について—全員賛成—
もみじ谷大吊橋、塩原もの語り館、塩原温泉華の湯及び塩原温泉天皇の間記念公園の使用料と、高齢者、障害者などの利用区分を改定するため、関係する条例4件を一括して改正するものです。

■那須塩原市都市国民健康保険条例の一部改正について—全員賛成—
健康保険法等の一部改正により、国民健康保険税の納税義務者で、年齢等年金の支払いを受けている65歳から74歳までの被保険者に課する国民健康保険税を特別徴収の方法で徴収するために改正するものです。

その他の案件

■土地改良事業の施行について—全員賛成—
平成20年度から24年度まで、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により、農業用の用排水路2路線、3900m、総事業費3億3400万円の土地改良事業を行うものです。

■市道路線の認定及び廃止について—全員賛成—
道路法の規定に基づき、寄付の受け入れに伴う30路線を市道として認定するものです。

■土地改良事業の施行について—全員賛成—
平成19年9月6日から翌7日にかけて発生した台風9号で損壊した下大貫頭首工の農業用施設災害復旧事業を行うため、土地改良法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。本事業は、総事業費2340万円、災害復旧工事の設計業務委託及び護岸・根固工を施行するものです。



昨年9月の台風9号で損壊した下大貫頭首工

議員案件

■洞島地区産廃中間処理施設拡大計画に対する意見書の提出について—全員賛成—

昨年5月24日、市内洞島地区で操業中の日榮建設(株)は、現在の施設敷地を2倍に拡張し、日量4・9t、8時間操業の既存燃焼処理施設を48t、24時間に拡大するなどの事業計画を県に提出しました。
日榮建設(株)は、現在の施設について行政処分による業務停止を受けたこともあり、農地・水・周辺環境への汚染と悪影響が懸念されるほか、

また、特に洞島地区の道路は狭隘であることから、産廃車両の通行量がこれ以上増えれば、住民の日常生活を脅かすものであります。

本市には、既に他に類を見ないほど数多くの産廃処理施設があり、市も、市議会としても、これ以上の産廃処理施設建設には反対を表明しているところではあります。

地域の環境保全を守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を継承していくためにも、許可権限を有する栃木県に対し、事業規模拡大計画を許可することのないよう強く要望するものです。

洞島地区産廃中間処理施設拡大計画に対する意見書

那須塩原市洞島地区で操業中の日榮建設(株)は県に対し、去る5月24日、その施設敷地の2倍増および新プラントの増設並びに8時間操業を24時間に拡大するなどを意図した計画書を提出した。現在、「栃木県産廃物処理に関する指導要綱」に基づいて、市内洞島、無栗屋の二地区自治会に対し、説明会開催の申し入れをしているところである。

一方、同無栗屋地区には、農水省が国策としてさだめた「農地・水・環境保全向上対策事業」に基づき、栃木県の指導を受けた上、那須塩原市と協定を結んで平成19年度より発足した「無栗屋地域資源保全管理組合」がある。

同組合は、無栗屋地域で同じ環境を享受する地域居住者全員と役務の均衡をはかり、農業者をはじめ、非農業者や住民自治会、老人会、子供会育成会など全住民を構成員としており、地域に存する農地・農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的としている。

もし仮に、今回の日榮建設(株)の拡大計画の申請が許可された場合には、農地・水・周辺環境への汚染と悪影響が懸念される。地域の環境保全を守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を継承していくためにも、絶対に許可させてはならない。

既に那須塩原市には、他の自治体に類を見ないほど多くの産業廃棄物処理施設が設置されている。一自治体として負うべき社会的責任を十分すぎるほど果たしており、この地域が未長く繁栄発展し、子孫が健康に暮らせる郷土を引き継ぐことこそが、私達の最大の使命と考え、日榮建設(株)の事業拡大計画については断固反対である。

よって、その許可権限を有する県においては、地域住民の意向を理解いただき、上記計画に対し許可することのないよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月25日

栃木県那須塩原市議会

栃木県知事 宛



■割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について—全員賛成—

最近、悪質なクレジット商法による被害が高齢者を中心に全国で多発しています。被害金額も増大の一途をたどっており、なかには多額の債務に負われ、自らの命を絶つ深刻なケースまで発生しています。

クレジット悪質商法被害の防止と消費者の被害回復、さらには消費者にとって安心・安全なクレジット社会を築くため、早急に割賦販売法を改正するよう強く要望するものです。

■地域医療の拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅増員を求める意見書の提出について—全員賛成—

現在、医療現場では医師や看護師等の不足が深刻化しています。その背景には、急速な高齢化や医療の高度化などがあげられています。基本的な原因は医師や看護師の絶対数が少ないことにあります。

その上、勤務医の過労死や看護師の離職率から見られるように、現場の過酷な労働実態もあることから、安全でゆきとどいた医療・看護・介護を実現し、地域医療の拡充を図るために早急な措置を講じるよう強く要望するものです。

地域医療の拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅増員を求める意見書

第166回通常国会において、「一、医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること。二、看護職員の配置基準を夜間は10人に対して1人以上、日勤帯は患者4人に対して1人以上とするなど、抜本的に改善すること。三、夜勤日数を月8日以内に規制するなど『看護職員確保法』等を改正すること。」の請願が採択された。

いま医療現場では、医師や看護師等の不足が深刻化し、その背景には急速な高齢化や、医療の高度化などがあると言われている。しかし、根本的原因は医師や看護師の絶対数が少ないことにある。日本はOECD加盟国30カ国中、医師数27位、看護師数14位であり、WHO加盟国比較でも医師数は63位、看護師数は27位と先進国でありながら極めて少ない。理由は、「医師や看護師が増えると日本の医療費が増える」として、医学部定員の削減や、看護師養成を抑制してきたことにある。

その上、勤務医の過労死や、看護師の離職率13.1%（日本看護協会調査）に見られるような現場の過酷な労働実態もある。このままでは、医療の安全が脅かされるとともに、地域医療の崩壊も危惧される。

こうした危機的な状況を打開することは国民の切実な願いとなっている。以上の趣旨から、安全でゆきとどいた医療・看護・介護を実現し地域医療の拡充をはかるため、下記事項について早急に措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 国会で採択された請願内容に基づき、看護師等を大幅に増員するため、月8日以内に夜勤を規制するなど「看護職員確保法」を改正すること。
2. 医師の養成数を抜本的に増やすとともに、勤務条件の改善をはかるため医学部の定数を最高時（8,360名＝現在より735名増）とするなど、医師確保に向けた法律を制定すること。
3. 社会保障費の削減をやめ、医師・看護師の大幅増員に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成19年12月25日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣 } 宛



割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

高齢者に対する寝具・リフォーム工事等の次々販売被害、呉服等の展示会商法等、クレジット悪質商法被害が全国で多発し、ついには、多額のクレジット債務に負われた消費者が自らの命を絶つ深刻なケースすら発生している。こうした被害が発生する要因としては、クレジットは、代金回収と商品の引渡しを分化したシステムであり、販売事業者が消費者の實力等を無視した勧誘を行うなどの構造的危険性を有しているにも関わらず、現行割賦販売法が被害防止に向けた法改正を行ってこなかったこと等が挙げられる。そこで、こうしたクレジット悪質商法被害の防止と消費者の被害回復、さらには、消費者にとって安心・安全なクレジット社会を築くため、那須塩原市議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たって、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1. クレジット事業者の既払金返還責任（無過失共同責任）
被害の集中する契約書型クレジットについては、クレジットが違法な取引に利用された場合、クレジット事業者は、既払金返還を含む無過失共同責任を負うものとする。
2. クレジット事業者の不適正与信防止義務
契約書型及びカード式も含め、クレジット事業者は、違法な取引にクレジットが利用され、顧客に被害が発生することを防ぐための調査等、不適切な与信を防止する義務を負うものとする。
3. 過剰与信防止義務
クレジット事業者は、過剰与信を防止するための調査義務等を明記し、さらに過剰与信防止義務違反については、民事効を認める等、同義務が実効性のあるものとする。
4. 契約書型クレジットに関する規制強化
契約書型クレジットについて、カード式同様登録制度を導入し、且つ契約書面交付義務を明記すること。
5. 指定商品（権利・役務）制及び割賦要件の廃止
原則として、指定商品（権利・役務）制及び割賦要件を廃止し、支障のある取引については、ネガティブリストにより対応するものとする。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成19年12月25日

栃木県那須塩原市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣 } 宛



議会を傍聴してみませんか

定例会は **3月・6月・9月・12月** に開催されます。
次の定例会（3月議会）は、**2月29日（金）**開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

**市議会会議録の
閲覧・検索**

ができます！

ホームページで定例会および臨時会会議録の閲覧・検索ができます。ぜひご利用ください。



第5回定例会 請願・陳情審議結果

どうなったの？
私たちの
請願・陳情

12月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
請願	H19. 8. 24 (第1号)	日栄建設(株)の洞島地区産廃中間処理施設拡大計画阻止に関する請願	那須塩原市中内 321 無栗屋地域資源保全管理組合 組合長 室井 正嘉	採 択
陳情	H19. 9. 18 (第6号)	悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する陳情	宇都宮市幸町1番4号 栃木県司法書士会 会長 芝口 久雄 宇都宮市幸町1番4号 栃木県司法書士会政治連盟 会長 山中 保男 宇都宮市幸町1番4号 栃木県青年司法書士協議会 会長 千保 武士	採 択
	H19. 10. 10 (第7号)	那須塩原市黒磯総合運動公園野球場の整備について	那須塩原市桜町3-5 那須塩原市野球連盟 会長 熊田 仁四郎	継続審査
	H19. 11. 13 (第8号)	安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅増員を求める陳情書	宇都宮市宝木町2の2554の14 栃木県医療労働組合連合会 執行委員長 出井 充	採 択
	H19. 11. 19 (第9号)	障害者・高齢者に関する地域福祉の充実に関する陳情	那須塩原市石林 317-12 那須塩原市中心身障害児者父母の会 会長 相馬 秀和	採 択

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（☎0287-62-7181）

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要です。
- ◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要に応じて図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて
〇〇に関する請願（陳情）
紹介議員 ㊟

(陳情の場合、紹介議員は)
必要ありません。)

請願（陳情）者
住所
氏名 ㊟ 他 名

ここが
聞きたい!

会派代表質問 & 市政一般質問

議員質問本

● 2会派(未来21・創生会)が代表質問

12月7日に会派代表質問が行われ、未来21、創生会の各代表が登壇しました。地域医療や組織機構改革、市の一体化・一体感につながるイベント・交流事業への取り組みなどについて活発な質問がおこなわれました。その中の一部(8ページから9ページに掲載)を要約してお知らせします。

12月10日

- ① 未来21(水戸 滋 議員) 8
 - ①地域医療について ②那須塩原市「組織機構改革」について ③駅を起点とした中心市街地の活性化について
- ② 創生会(若松 東征 議員) 9
 - ①那須塩原市の一体化について ②自然共生の農林業政策について

● 一般質問に15議員が登壇

12月10日・11日・12日・13日の4日間の日程で行われた市政一般質問では、議員15名が登壇しました。各地域で抱える様々な課題や産廃問題、行財政改革等への取り組み、これからのまちづくりに対する考え方など、活発な質問がおこなわれました。その中的一部分(10ページから24ページに掲載)を要約してお知らせします。

12月10日

- ① 山本はるひ 議員 10
 - ①学校教育について ②文書・史料等の保存について ③健診事業について
- ② 松原 勇 議員 11
 - ①産廃阻止運動の今後の方策は ②組織機構改革の意義を高めるために
- ③ 磯飛 清 議員 12
 - ①福祉行政について ②生活環境行政について
- ④ 岡部 瑞穂 議員 13
 - ①防犯灯・街路灯・商店街が設置した街灯について ②産業、観光行政について

12月11日

- ⑤ 鈴木 紀 議員 14
 - ①地球温暖化対策について ②環境衛生について ③黒磯駅前の商店街活性化について
- ⑥ 相馬 義一 議員 15
 - ①平成20年度の予算編成について ②車座談議について ③放課後子どもプラン事業について
 - ④街中サロン事業について ⑤(旧)仙台育英学園那須研修センター跡地について ⑥東那須産業団地について
- ⑦ 君島 一郎 議員 16
 - ①市道日の出2号線沿線における排水対策について ②黒磯駅前の活性化計画について ③門前交流広場について
- ⑧ 東泉富士夫 議員 17
 - ①もみじ谷大吊橋右岸の活性化対策について ②関谷南公園及び防災調節池の除草、草刈の在り方について
 - ③三区地区市道N144路肩の改修について

12月12日

- ⑨ 吉成 伸一 議員 18
 - ①スポーツ施設の整備について ②仙台育英学園から無償譲渡を受けた「那須研修センター」について
 - ③学童保育について ④商業施設イオンの進出にともなう交通安全対策について ⑤自治体で拡大する寄付条例の導入について ⑥水道事業について
- ⑩ 眞壁 俊郎 議員 19
 - ①産業・商業行政について ②行財政改革について
- ⑪ 平山 啓子 議員 20
 - ①福祉行政について
- ⑫ 高久 好一 議員 21
 - ①産廃対策について ②学校教育について ③妊婦検診について ④霞ヶ浦～那珂川導水事業について

12月13日

- ⑬ 齋藤 寿一 議員 22
 - ①仙台育英学園那須研修センターについて ②福祉行政について
- ⑭ 金子 哲也 議員 23
 - ①市の教育環境と教育委員会及び社会教育委員会の活動状況について
- ⑮ 早乙女順子 議員 24
 - ①廃棄物処理の課題について ②水道事業について ③子育て支援について

※各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容等を選定しています。

地域医療問題 大田原日赤病院

移転新築に関する市の考えは

水戸 滋 議員

質の高いサービスの提供を

高度・救急医療など基幹病院として期待

市長



未来21

問 黒磯・大田原休日夜間診療所の現状と問題点、また、郡・市医師会の協力体制について伺う。

答 市長 休日等の夜間に、内科、小児科の初期救急患者に対して応急の診療を行う機関として設置をしている。初期救急医療体制の充実を図るため、4月から平日の夜間も1日開室をしている。那須塩原市民の利用で、休日の夜を昨年と比較すると、黒磯那須地区休日等急患診療所は50・64%の増、大田原市休日等急患診療所は、24・93%の増である。また、那須郡市医師会及び黒磯那須医師会、西那須野医師会の協力により、黒磯那須地区、大田原地区において、平成20年1月から更に1日診療日を追加し、初期救急医療に対応する予定である。

問 赤十字病院移転に対し、当病院から協力依頼があったようだが、

答 市民福祉部長 新しい大田原赤十字病院の基本構想として、病院の方から、①中田原工業団地移転新築決定までのプロセス、②新病院の基本コンセプトとして、がん医療の診療機能・救急医療の充実など、③新病院建物のイメージとして、医療部分と院内に利用可能なショッピングモール等の併設や病床数、総工費、工期などが示され、それについて協力の要請があった。

問 広域の事務組合長として、話し合いをどのように進めるのか。

答 市長 日赤の医療圏を十分承知して場所を選定していると思っ
ている。那須広域だけでなく、塩谷、那珂川町、那須烏山市も医療圏に入ってくるので、医療圏全体の中で一度は日赤が各首長に話をした上で、「こういう計画です」と示すのが筋ではないかと申し上げている。

駅起点の市街地活性化を

問 大型商業施設の出店と中心市街地の活性化をどのように考えるか。

答 市長 既存商店や中心市街地が
大規模商業施設に対抗し、消費者を呼び戻すには、大型店にない個性ならではの特色、専門性を出していくことが重要と考える。一つの店舗では集客に限界があるが、個店の魅力が商店街全体の魅力、ひいては中心市街地の活性化につながると考えている。今後、商工会等と連携し活性化を図っていく。

問 駅西地区まちづくり交付金事業の今後の計画、後期計画を伺う。

答 市長 西那須野地区中心市街地
活性化基本計画は10年であり、おおむね5年で事業が展開できるものを交付金事業に取り入れ実施している。残事業については、現在進め

西那須野駅西口広場が新しくなります



- ①バス乗降場
- ②タクシー乗降場
- ③身障者用乗降場
- ④一般乗降場
- ⑤タグシープール
- ⑥シェルター
- ⑦安楽椅子
- ⑧ベデスティアンデッキ
- ⑨エレベーター
- ⑩電機共同溝

西那須野駅西口広場イメージ図
※建築業のため完成とは異なる場合があります

ている事業効果の検証を行いながら、TMO機関である「株式会社まちづくり」に「しなすの」を含め、関係機関と協議、検討をしていく。

問 黒磯駅周辺の活性化について、また、那須・板室温泉の玄関口としての考えも併せて伺う。

答 市長 駅前商店街が準備委員会
を立ち上げたので、観光協会や商工会などの関係団体、関係者が連携し、魅力ある資源を生かしながら駅前活性化が図られるよう支援していきたい。また、黒磯駅周辺には、大正・昭和の雰囲気を残す建物や駅舎内の貴賓室など、黒磯の歴史を物語り、かつ魅力ある資源が多くあるが、これらを生かしてまちづくりと結びつけられるよう、商工会や関係者と協議をしていきたい。



市の一体感醸成のために

全市を挙げたイベント・お祭りを

若松 東征 議員

類似イベント等は統合の方向で

さまざまな歴史や背景など実情は難しい

市長

問 合併後の旧3市町の一体化・一体感を醸成するために全市を挙げたイベント・お祭りではないか。

答 市長 同じようなイベントは、できるだけ統合の方向で検討をしているが、お祭りは、それぞれの歴史や背景にあるさまざまな団体等との関わりから、全市を挙げてというのは大変難しい実情にある。当面は、地域に配慮し、より多くの市民の交流が図れるよう努めていきたい。

問 消防については、なかなか一本化が進まず、消防団の通常点検は塩原、西那須、黒磯と3カ所で行っている状態が続いているが、せめて消防訓練を一つにできないか。

答 市長 それぞれの地域の実情に応じ目的を掲げ、対応をしている。これらの消防団の連絡調整や大規模災害等に対応する目的で、連合消防団が組織をされており、それぞれの消防団の連携強化に努めている。3地区を合計すると12分団73部となり、点検や訓練を一堂に会して行うことは、目的や場所などの問題もあるため、当面、現在の形で行っていきたくないと考えている。

問 21世紀を担う子どもたちの健全な成長は、すべての大人の切実な願いである。しかしながら、少子化と高齢化、都市化の進行による核家族など、生活様式の変化とともに

に子どもたちを取り巻く社会現状は大きく変化している。地域社会の連携や協働という要素も次第に失われつつあり、子育て不安の増加や非行、いじめ、不登校など深刻な問題となってきた。今こそ地域で子どもを育てるといふ視点に立ち、子どもの広場や子どもとの交流ができないか伺う。

答 市長 市内の小学生を対象とした洋上学習事業や新座市との交流事業、かるた大会や博物館子ども体験教室、スポーツ事業として小学生の駅伝大会や水泳大会、また中学生を対象とした中学生海外派遣事業や駅伝大会等を通して交流をしているところである。

自然共生の農林業政策について

問 生物多様性保全の視点に立ち、生物生息調査を実施する考えがあるか。

答 市長 恵まれた自然環境を守り、次世代へ引き継ぐため、自然と共生した地域づくりを推進している。農地や農業用水、農村環境の資源を適切に保全していく観点から、市内34地区において農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでおり、生物生息調査は必須項目であることから、全地域において実施している。

問 仙台育英学園用地・施設の利用について、市内全小学校の児童生徒が年に1、2回宿泊して、環境について学習を行う施設としては。

答 市長 サッカー専用場として活用する。これは受け入れの際、仙台育英学園と利活用について確認をした事項であり、この目的は果たさなければならぬと考えている。施設全体をサッカー専用施設として、市民や市外からの合宿等の受け入れの場として提供したいと考えている。また、整備計画は、20年度は整備のための調査・設計を行い、21年度から順次整備を進めたいと考えている。

問 広域的自然農業の見地から、青木地区における農林業地(例えば競売国有地を含めて)の利用促進の考え、また、自然と共生する農業(農場)基本計画の策定についての考えを伺う。

答 市長 青木地区の農業は、自然と共生した農業が行われていると考えている。また、青木地区の634haをはじめ、市内3400haの農地において豊かな景観や多様な生態系などの自然環境を保全するため、農地・水・環境保全向上対策事業が行われ、自然と共生した農業が行われていると考えていることから、提案の自然と共生する農業(農場)基本計画策定の予定はない。

全国学力・学習状況調査

結果を公表しない理由とは

山本はるひ 議員

結果公表による序列化・過度な競争を回避

教育長



山本はるひ 議員

問 全国学力テストの結果を公表しないとのことだが、その理由は、

答 教育長 序列化や過度な競争とならないよう、数値の公表は行わないと教育委員会で決定した。

問 個人データを児童生徒及び保護者にどのように伝え、今後の指導に生かすのか。

答 教育長 データは、本人に返されていく。市全体、学校の傾向を基準にして各個人に学習懇談、学習指導の教員から各担任を通して伝えるように指導している。

問 市の学力テストと全国学力テストの結果との関連について伺う。

答 教育長 検査の対象、実施や出題のねらいが異なり、一概に比較、考察は難しい。各々の長所を生かし、分析することで多面的な把握ができ、学力向上対策が立てられる。

問 結果を個別指導に使えるなら有効だが、そうでないなら市のテストで十分だと考えてしまうのだが。

答 教育長 次年度以降は、教育委員会、関係者と話し合いを進める。

市採用教師の成果について

問 市採用教師の成果について伺う。

答 教育長 近年、問題を抱えた児童生徒により、学級崩壊を起す例が多くなり、市採用教師を配置

し、その対応にあたり、市全体の学級が落ち着きを取り戻した状態。学習指導では特に遅れがちな子へ丁寧な指導を行い、基礎学力の定着が図れており、児童生徒指導においては教師1人の対応が難しい場合が多く、その対応に効果を上げつつある。

問 来年度の市採用教師の配置についてはどのように考えているか。

答 教育長 現在見直しをしている。算数を中心に少人数指導を進めるように考えている。実際の費用対効果、派遣の効果を考えたところ、必要な教科指導と生活指導に入っている教師とに分かれた。少人数指導が行える教科を探ると同時に、特別支援が必要な児童生徒がいるクラスの教師が、しっかりと学習指導に目が向けられるように分けている。

問 現在の応募状況と採用状況は。

答 教育長 広報を通して一般の方にも応募しているところである。

中学生の海外派遣について

問 中学生の海外派遣の目的、オーストリアに派遣している理由、選考方法、自己負担の費用を伺う。

答 教育長 外国の異文化に接し、国際理解を図るとともに、国際社会に貢献し得る人材育成が目的で、オーストリアとしているのは、日本

の歴史や文化と対比でき、本市の那須野が原開拓の歴史にゆかりのある青木周蔵の子孫が事業に関わっている事実もある。さらに英語を外国語としている点で日本と共通している。

問 選考方法は、1クラス1名を基本に募集要項を配付し、学校ごとに適正な選考を行い決定している。また、個人負担は経費の2割である。

答 教育長 かつての村議会や町議会などの資料が一部保管されており、今後、歴史資料として那須野が原博物館に収蔵する予定である。



外国語指導助手(ALT)による授業は、生きるために語学を学ぶ以外にも、国際交流の発展を図るという側面も兼ね備えている。

文書・史料等の保存について

問 黒磯郷土館などにある文書・史料については、整理・保存する予定があるのか。

答 教育長 かつての村議会や町議会などの資料が一部保管されており、今後、歴史資料として那須野が原博物館に収蔵する予定である。

問 黒磯郷土館などにある文書・史料については、整理・保存する予定があるのか。

全市民あげての産廃阻止運動

今後どのような方策があるのか

松原 勇 議員

阻止運動の民意踏まえ

立地規制の要望、国・県に強く働きかける

市長

問 全市民を挙げて産廃処理施設建設阻止運動と署名活動を展開してきたが、その結果を踏まえ、今後どのような方策を考えているのか。

答 市長 国や県に対し、産廃処理施設の立地規制の強化について要望してきた。今後とも阻止運動で示された民意を踏まえつつ、引き続き強く働きかけを行っていくとともに、市民や専門家の協力を得ながら、方策等を検討していきたい。

問 市、赤田・戸田・青木地区など大同団結して、知事、県議会議長に許可をしないよう陳情を重ねたが、法律を変えない限り問題解決にはならない。環境省に民意を添えて陳情を実施するべきと思うが。

答 市長 現在、市として講じ得る方策を検討しているが、抜本的に解決するためには廃棄物処理法の改正が必要と考える。昨年度は環境省に出向き、産廃処理施設が過度に集中している現状等の意見交換を行い、法改正を含めた立地規制を要望した。引き続き、政治的な働きかけも視野に入れながら、法の改正等について働きかけを行っていきたい。

問 産廃運送業者の検問は、どのくらいの頻度で実施しているのか。また、その調査方法、場所、人員は。生活環境部長 市の監視活動、検問は、県に権限があり、一緒

松原 勇 議員

に年2、3回実施しているほか、毎日監視員が巡回している。

問 福島大学からはどのような指導、アドバイスを受けているのか。

答 生活環境部長 福島大学と連携をし、規制する方策、問題点について学術的に把握したいということで現在実施している。



地元住民らで設置した建設反対を訴える看板

組織機構改革の意義を高めるために

問 新年度から実施する本庁方式で、行政サービスの向上は図れるのか、本庁と支所の格差はできないか。市民要望や政策提案などの情報を本庁・支所間で円滑に共有する手法は。

答 企画部長 本庁に企画立案や管理業務を集約し、業務全体を統括することで、本庁と支所における業務の役割分担が明確化され、事務効率が高まり、行政サービスの向上

が図れるものと考えている。なお、市民要望や政策提案等の情報についても、本庁と支所間の連携により円滑に共有できるものと考えている。

問 改革プランで職員の意識改革が最下位に表示されている。形よりも心、意識が最も大切と思うが。

答 企画部長 組織を支え、動かすのは人であり、職員一人ひとりの意識のあり方は重要と認識している。今回は、全庁的な取り組みとして庁内に組織機構改革推進会議を設置し、各部職員で構成する専門部会に現状の課題や改革に対する意見、提言を広く求めながら見直し作業を進めてきたことで、職員の理解は得られているものと考えている。

問 事務の能率アップ、書類整理等を推進するためのファイリングシステムは格好の手段と思うが、その進捗状況は。市としてのファイリングシステムをどのような方法で21年からやるのか。

答 総務部長 現在の西那須野支所が平成元年に業務開始をしたと同時に、ファイリングシステムを導入した。今般、平成19年度の中で塩原支所が新しく庁舎を建設したので、塩原支所がまず先行して、21年度からは全庁的にファイリングシステムが運用できる形で作業していきたいと考えている。

外出支援(福祉)タクシー

遠距離も利用しやすい制度を

磯飛 清 議員

交付枚数は現行どおり

乗車1回に利用できる適正枚数を検討

市民福祉部長



磯飛 清 議員

問 18年度の金額ベースの利用実績と交付に対する利用率は。

答 市民福祉部長 年間利用金額は約2503万6520円、利用率は49%である。

問 利用率が50%弱という現状と要因をどのように捉えているか。

答 市民福祉部長 郊外に住んでいる方は割高になるとか、1回あたり1枚しか利用できないことも一つの原因と思っている。

問 1回の乗車で利用券が2枚使えるとか、さらに利用しやすい制度改正はできないか。

答 市民福祉部長 20年度に向け交付枚数は現行どおりと考えているが、1回あたりの利用枚数は何枚が適正か検討している。

問 高齢者支援事業であることから、身近で受けやすい公民館など身近な機関での交付はできないか。

答 市民福祉部長 手続きは本人のほか家族・民生委員・ケアマネジャー等、代理でもできるので、制度の周知を進める。公民館での交付は、市全体におよぶことも考えられるので今後の研究とする。



一般ごみ排出量削減と有料化について

問 有料化は市民と行政が一体となり、削減努力・活動等を行い、経過・結果を見て判断すべきでは。

答 市長 ごみ減量施策を推進してきたが排出量は年々増加している。努力している方は負担を少なく、そうでない方には一定負担を求めることが公平化を図ることになり、ごみの分別の徹底や減量・資源化が推進されると考えている。21年度のごみ分別収集区分の変更とあわせて導入する方向で検討している。

問 有料化は全国的に潮流の兆しはあるものの、単に有料化による減量では理解は得られない。種々減量化推進活動が計画されていることから、改善や目標値のクリアが見られれば有料化の導入は必要ない。反面、改善が見られず増大の傾向や結果が示されれば有料化に対する理解度も変わるのでは。

答 生活環境部長 理解できないレベルで見てもごみ減量は統計上出ており、全国の半分程度以上で導入され、市でもその方向で検討している。

地域バス「ゆくバス」について

問 収支計画と開始2カ月の利用実績は。

答 生活環境部長 年間収支計画は、運賃収入2190万円、支出は運行経費で8040万円、収支差額5850万円を市が補助している。利用実績は、計画利用客が月9000人に対し、10月が7444人、11月が8226人である。

問 赤字が出た分だけ補助金を出すという事業では、進歩も発展も望めない。利用者増は補助金の削減、公費の流出削減にもつながるが、現在の協定に基づいた運営だけで増客は見込めるか。

答 生活環境部長 全額補填では、インセンティブは働かない。全国的には努力して得た成果の一部を事業者還元する実例があり、当事業もある程度は考えなければならぬ。研究課題ではあるが視野に入れ対応したいと考えている。



那須塩原駅構内の総合観光案内所

利用者が一目でわかる表示に

岡部 瑞穂 議員

駅の構造上、気付かない利用者も

表示方法をJRと協議、検討していく

市長



岡部 瑞穂 議員



那須塩原駅開業と同時に設置された観光案内所

問 那須塩原駅構内にある観光案内所の組織上の位置付けは。

答 市長 昭和57年の開業と同時にJRから場所の提供を受け、当時の那須地区7カ市町村で設置し、その運営を那須地区総合観光案内所運営委員会が行っており、当市の商工観光課が事務局である。

問 所在が一目でわかるディスプレイ表示の改善や隣接の空き室を畜産、農産物などのアンテナショップとして活用できないか。

答 市長 駅前広場、改札口周辺及び東口待合室からの利用者に対して大きな看板があるが、駅の構造上、柱の陰になり気付かない方もいるため、JRと協議検討していきたい。隣接の空き室は、今後JRの管理施設として使用すると聞いている。

問 観光の価値を高めるために、工場見学、良質な稲作地、畜産農家、さらに歴史や文化、有名人等々が観光資源と考えられるが、これらを活用するための支援策は。

答 産業観光部長 既に酪農体験や牛乳やコシヒカリ、高冷地野菜など多くの特産品がある。また、自動車関連をはじめ多くの工場などを観光協会や観光事業者の誘客事業としてタイアップしながら全国にPRし、さらなる活用が図られるよう観光関係団体等との連携、情報発信に支援していきたい。市の歴史、文化、有名人等も、塩原もの語り館、那須野が原博物館及び青木邸などの施設も加え、魅力ある観光資源として活用を高められるよう連携を図っていく。

問 実現には観光協会の一日も早い一元化が必要と考える。行政として状況の打開策を関係団体にどのように協力を求め、実現するのか。

答 産業観光部長 3観光協会で懇話会を立ち上げ、一元化に向けた話し合いをしている。具体的な観光施策の協議や観光キャンペーンへの合同参加などの活動も行っている。さまざまな観光資源を活用する上でも、一元化することで、広域的な観光が実現すると思われるため、懇話会の中で実現するよう支援したい。

防犯灯・街路灯、商店街設置の街灯について

問 暗がりでの事件等が連日報道されているが、安全・安心には道路上での適切な照明が必要である。防犯灯、街路灯、商店街が設置した街灯について、それぞれの管理主体、設置間隔、ルクスなどについて伺う。

答 生活環境部長 防犯灯の管理主体は、主に自治会となっている。設置間隔、明るさの基準は特にない。メンテナンス及び電気料金は自治会等が支払っているが、夜間犯罪の未然防止、地域住民の安全確保のため、経費の一部を補助している。

答 建設部長 路線番号が2けたまでの国道は国が、路線番号3けたの国道及び県道は県が、市道は市が管理主体となっている。設置間隔や明るさは、幅員、灯具の高さ、配列等によって輝度が異なることから、一律に決めた基準はない。

答 産業観光部長 商店街等が独自に管理しているものや、地元自治会と共同で管理しているものもある。電気料金や維持管理費の負担もそれぞれ管理形態に合わせているものと思われる。設置間隔や明るさは、それぞれの地域の照明としての効果を最大限に生かせるものとなっていると思われる。

地球温暖化対策

省エネ対策の取り組みと成果は

鈴木 紀 議員

市版環境マネジメントシステムで節電・節水など

取り組み初年度、来年度以降に評価を

市長



鈴木 紀 議員

問 市役所内の省エネルギー対策の取り組み状況とその成果は。

答 市長 那須塩原市版環境マネジメントシステムに基づき、節電、節水、エコドライブなどに取り組んでいる。公用車の省エネ対策として、本年度は1台を更新し、ハイブリット車は10台となる。今後の重点的な対策は、地球温暖化防止地域推進計画を策定し、市民、業者、行政が協働して、温室効果ガスの排出の抑制に関する活動を促進したい。

問 那須塩原市版環境マネジメントシステム実施マニュアルの中に、指定管理者制度の運用施設や市職員が配置されていない施設は対象外とある。それらに対する指導は。

答 生活環境部長 各所管が協定を結んで運営を任せるときに指導をすることになっている。

問 電気使用料として自動販売機も削減の方向で検討してもいいと思うが、この点は。

答 総務部長 職員組合が職員の福利厚生事業の一環で設置しているので、今後、相談してみたい。

問 工事等の指名業者に対して、マネジメントをどのように活用、指導していくのか。

答 建設部長 1点目は、建設副産物の発生抑制、リサイクルの促進、それらの副産物の適正な処理

を、2点目は、工事用車両や重機類の適正使用をお願いしている。

問 学校教育現場はどのような取り組みをしているのか。

答 教育長 各学校で環境マネジメントコーナーディネーターを選任した。教育課程の中で管理していく形で取り組み始めた。

問 しつけ教室、回覧板を使っただけでいいか。

答 生活環境部長 担当に指示をしており、取り上げてやるか手法を考えながら前進させていきたい。

環境衛生について

問 最近は、安全・安心という観点から、犬を飼う家庭が増えていた。一方、犬の散歩中に犬がふんをした後の処理をしないで行ってしまっている。犬及び猫によるふんの被害状況と対策について伺う。

答 生活環境部長 犬及び猫によるふん、尿の被害についての苦情件数は、平成17年度が15件、平成18年度は7件であった。苦情があった場合は、飼い主に近所の方から苦情があったことを伝え、飼い方に関する啓発用のチラシを配り指導をしている。また、毎年広報による周知も図っている。犬の新規登録の際に愛犬手帳を配付し、しつけや飼い方を

指導しているほか、注意を促す看板の設置なども行っている。



黒磯駅前の商店街活性化について

問 黒磯駅前の活性化について、市は現状をどう認識しているか。

答 産業観光部長 観光客等は那須塩原駅の方に回ってしまい、駅を主に利用するのは通勤、通学者等と大型店への買い物客である。この大型店の客を駅前通りに流せないかと今まで取り組んできたが、なかなか成功していない。駅前の商店街活性化委員会と相談、一緒に協議しながら努力していきたいと思う。

問 市民の文化発信という部分のとりえ方で、支援の仕方も行政としてあるのではないか。

答 産業観光部長 喫緊の課題は空き店舗対策になる。活性化委員会、商工会等々と相談しながら効果的な事業があれば実施、協力していきたい。

H20年度も厳しい財政状況

予算編成の基本的な考え方は

相馬 義一 議員

「選択と集中」をキーワードに

効率的に配分、市民満足度の向上を目指す

市長



相馬 義一 議員

問 平成20年度予算編成の基本的な考え方、概要について伺う。

答 市長 予算編成の方針の基本となる事務事業推進のキーワードを「選択と集中」とし、限りある財源を効果的、効率的に配分、市民サービス、満足度の向上に寄与することを目指して予算編成にあたりたい。

東那須産業団地について

問 アウトレットの開業に伴う取り付け道路の計画について伺う。

答 産業観光部長 県道に面した既存取り付け道路の両側に各1カ所、計3カ所の出入り口ができる。

問 環境、交通等をどのように予想しているのか。

答 産業観光部長 誘導看板の設置、モール内の駐車待ちスペースの確保等により、影響は少ないと判断されており、騒音等による環境影響も基準を十分に満たしている。

問 地元の雇用、いわゆる採用への波及効果と人材流動化対策は。

答 産業観光部長 雇用予定人員は700人から800人、大型店が相次いで立地することから、白河や矢板方面を含め広域的に募集する意向と聞いている。また、人材の流動化については、アウトレット側の企業や商工会等と相談したい。

車座談議について

問 平成19年度の実績と今後の取り組みについて伺う。

答 企画部長 地域で身近な課題を話し合い、主体的に解決できる仕組みづくりを通して市民と行政が役割と責任を担い合う協働のまちづくりを目指して始めたもので、10月に全地区で組織され活動している。

今後は、各車座談議で設定した課題の事業化に向けた検討が進められる。

問 交付金事業の進捗状況を伺う。

答 企画部長 車座談議で提起されたまちづくり方策を支援するために今年度創設、10月に第1号として、大山地区のいきいきふるさとづくり事業を認定した。

問 車座談議の目的に対して、その現状はどうか。

答 企画部長 今後は話し合いを進めながら、さらに多くの市民が参加し、地域事業等の取り組みを通して定着していくものと考えている。

放課後子どもプランについて

問 活動目的と内容について伺う。

答 教育部長 すべての子どもを対象に安全・安心な活動拠点を設

け、地域の協力を得ながら勉強やスポーツ、交流活動等を行う総合的な放課後対策事業で、原則全小学校区の設置を目指している。

問 本市は計画立案にどのような取り組みがあるのか。また、放課後児童クラブとの関係も伺う。

答 教育部長 国の趣旨に基づく事業は、活動スペースの教室等の確保やコーディネーター、安全管理委員、学習アドバイザー、児童指導員などの地域ボランティア確保等に課題がある。放課後児童クラブとの関係も、対象児童や保護者負担金、運営形態等が異なるなど、慎重に関係部局とも協議をしていきたい。

街中サロンについて

問 今後の事業計画と予算はどのように考えているのか。

答 市民福祉部長 元気なまちづくり基金は平成21年度までである。その後の事業計画・予算について、法人と検討を進めており、施策の中での位置付けについて検討していきたい。



市道 日の出2号線沿線の排水対策

豪雨で路肩が洗掘、対策の考えは

君島 一郎 議員

大雨時は緊急対応を

路肩の維持補修は十分対応していきたい

建設部長



君島 一郎 議員

問 市道日の出2号線に路面排水の側溝等水路がなく、幅、深さともに1m程度の土側溝があるが、最近、局地的な集中豪雨が多く、そのたびに洗掘され大きくなっている。あふれ出た水が付近の住宅の庭先に流れ込み、10数cmにもなり、当然市道の路肩も洗掘され、安全に生活・通行できる状況ではない。実害がでる前に対策が必要と思うが。

答 建設部長 土側溝用地は民有地となっており、また流末もない状態で、上流の表流水、さらに県道の路面排水が集まってきている。大雨時の緊急対応はしているが、今後上流の排水路管理や関係者と協議し、雨水、排水対策を研究していきたい。

問 大きく洗掘されたところに木くいが打たれているだけである。事故等が発生した場合、道路管理者である市に責任が問われるが、安全対策はどのように考えているか。

答 建設部長 路肩の維持補修については、十分対応していきたい。総合計画の基本構想で、側溝整備を計画的に進め、被害の防止に努める必要があるとしているが、今後どのように対応していくのか。

問 建設部長 上流の排水路管理者等と対策を研究、協議したい。この土側溝には流末がない。暫定的な処理として、関谷工業団

地の防災調節池を使って排水を抜く方法で被害を防ぐ考えがあるか。

答 建設部長 今後研究していく。



集中豪雨により路面が洗掘されている日の出2号線

黒磯駅前活性化計画について

問 黒磯駅前活性化計画は、地元の方である。黒磯観光協会では実行委員会を組織し、大正・昭和を思わせる建物、黒磯駅のロイヤルルームなどを活用したまちづくりを図りたいというものだが、黒磯本通り線の計画幅員は25mであり、地元が求めるまちづくりができない状況にある。市民の目線で行う行政のためにも、都市計画を含めすべて白紙の状態から検討すべきではないか。

答 市長 都市計画道路は単に通過交通の用に寄与するだけでなく、交流活動の場、人が快適に過ごせる歩道という機能を持った整備が必要

である。また、商業活性化としては、商業やサービス業などの集積により、高齢者でも暮らしやすい生活環境の提供など、黒磯地区の顔として魅力ある商店街を形成する必要がある。黒磯駅前の活性化には現決定の都市計画道路の整備が必要で、あわせて駅前としてのコンセプトやまちづくりの方針等と整合性を持った建物のリニューアルやハザード整備を同時に行う必要があると考える。

問 黒磯本通り線の計画決定にあたっては地元の同意を得ているか。

答 建設部長 県道ということで協議は十分していると思っている。

問 大正・昭和の建物等を生かしたまちづくりをしたいということだが、計画の見直しをせず、どのような形で建物を残す考えなのか。

答 産業観光部長 具体的な手法までは検討していない。構想的なものとして考えたものである。

問 都市計画道路の幅員25mというものが生きている中での構想は不可能ではないか。昭和48年の計画決定を見直して、地元住民が望むまちづくりにした方がいいのか、どちらがよいと考えるか。

答 建設部長 都市計画道路の整備にあわせ、建物を利用した形が理想と思っている。

理想と思っている。

理想と思っている。



東泉富士夫 議員

減り続ける利用者数

もみじ谷大吊橋右岸の活性化は

東泉富士夫 議員

通年楽しめる花木の植栽など

イメージアップのイベントに力入れる

市長

問 平成11年当時、日本一長い吊橋としてオープンしたもみじ谷大吊橋は低迷していた塩原観光地に大きな期待がかかっていた。オープンした年は利用者数も年間99万3741人と大変な活気であったが、年々利用者数は減り続け、平成18年度は30万8380人と最盛期の3分の1以下になっていく。利用者数の減はいろいろな理由が考えられるが、その大きな理由は、大吊橋右岸の活性化が進んでいないことではないかと考える。今後の対策について、どのような考えを持っているか。

答 市長 今までも利用者の減少を食い止めるために、もみじ谷大吊橋の右岸を利用したイベントを指定管理者及び塩原温泉観光協会が行ってきた。今後は関係者と連携し、年間を通して楽しめる花木の植栽やもみじの植栽等を行い、右岸の活性化を図りながら、もみじ谷大吊橋全体のイメージアップのためにも今までも実施してきたさまざまなイベントも開催していきたい。さらに、観光協会、旅館、ホテル等のインターネット等の掲載の協力を得てPRをすることにより利用者の増につなげていきたい。



関谷南公園にある防災調節池の様子

関谷南公園・防災調節池の管理

除草・草刈りのあり方は

問 関谷南公園及び防災調節池は関谷地域の皆さんの憩いの場である。げんき広場でゲートボールの試合が行われたときなどは、遠方から来られた方々にもリラックスできる憩いの場となっている。しかし、最近では地域住民から関谷南公園をはじめ、防災調節池が大変荒れてしまったという声が聞かれる。今後の除草など管理のあり方について伺う。

答 教育部長 関谷南公園及び防災調節池については、指定管理者により定期的な除草、草刈り及び清掃を実施している。気象や天候の影響により作業が遅れが生じたということもあった。今後はさらに指定管理者と連携を密に図り、利用者の安全な憩いの施設として行き届いた管理を行っていきたい。

三区地区市道の路肩改修を

問 市道N144はN幹I-1とN149の間約100m以上にわたって路肩部分が崩れかかっているため、今まで人、自転車、バイク、車などが何度も田んぼに落ちているようである。特に通学路にもなっているため冬期の凍結時には児童生徒の安全が大変懸念されている。また、この道路は朝晩の通勤の車も相当なものである。今後の安全対策を考えた路肩改修について伺う。

答 建設部長 この路線については道路幅員が7m程度で、舗装幅員が5mから5.5mとなっている。生活関連道路として利用されており、たて道・市道N幹I-1から入り、右側路肩部の舗装が落ち込んでいるので、補修等を行い対応したい。



舗装部の補修が待たれる現地の様子

水道料金体制・水準の一本化

激変緩和措置の手法をどう考える

吉成 伸一 議員

何らかの措置は必要

水道事業審議会で検討される

市長



吉成 伸一 議員

問 水道事業基本計画（原案）では、料金体系・水準を一本化するに当たって、段階的な改定などの激変緩和措置を行うとあるが、どのような手法を考えているのか。

答 市長 現行料金は格差が大きい。そのため、何らかの激変緩和措置が必要と考えており、審議会の中で検討されると思っている。

問 この計画は10年間で、事業投資額は約147億円となっており、積算根拠とその財源について、水道事業会計から捻出できるのか。

答 市長 水道事業の経理は基本的には独立採算制なので、これらを施設整備の財源として水道料金を設定していくことを考えている。

スポーツ施設の整備について

問 スポーツ振興基本計画が平成20年度を目的に作成されることになったが、具体的に施設の整備・改修の方向性が示される計画を考えているのか。また、競技用施設、例えば1種、2種の公認の陸上競技場、それから体育館等の整備について、今後の総合計画の見直しやスポーツ振興基本計画の中で検討する考えがあるのか。

答 教育部長 今年度アンケートを実施し、第1次那須塩原市総合

計画との整合性を図り、またスポーツ振興審議会の意見を聞きながら検討、研究していきたいと考えている。

問 那珂川河畔公園内サッカー場の芝が傷んでいるが修繕の考えは。

答 教育部長 指定管理者と協議した結果、来年度については年間の利用日程を見ながら、芝の補修と貸し出し日数の調整を行い、安全で利用しやすいサッカー場の整備に努めていきたいと考えている。

仙台育英学園について

問 活用方法については、市長がよく口にする市民の目線の考えから、市民や地域住民の意見も聞くべきでは。多目的広場や農業体験施設、また地域の産業振興の拠点としての利用も考えられるのではないか。

答 企画部長 いくつかの団体が施設を利用してイベント的なものを催している。青木の農業祭が大きなものと思うが、今後所管が教育委員会の方に移っていくことになり、その中で供用、管理面を含め検討されると思っている。

学童保育について

問 厚生労働省は、71名を超えた施設について補助金をカットする

とし、平成21年までは経過措置として国庫補助の対象としているが、その後は市単独での対応を図るのか。

答 市民福祉部長 71人を超える大規模クラブについては、分割等も含め、適正な人数規模へ移行できるように整備計画策定を進めていきたいと考えている。

イオン進出による交通安全策は

問 予定地と接する市道183号・島方団地上中野線の危険性が、また、BS栃木工場にかかる変則四差路も危険性を感じる。改めてこの地域の一体的な整備は。

答 建設部長 今後の道路整備については、イオンスーパーセンター那須塩原店の開店後の状況を見据え、検討していきたいと考えている。

寄付条例の導入について

問 厳しい財政難に苦しむ全国の自治体では、寄付条例を導入する動きが広がっているが市の考えは。

答 企画部長 この財政難の折、財源確保の一つの手段として理解しているが、当面は寄付条例の導入を考えるよりも、自主財源の確保に目を向け、努力していくべきではないかと思っている。



眞壁 俊郎 議員

大型商業施設立地に寄せる期待と不安

産業活性化、生活環境の保全策は

眞壁 俊郎 議員

地域の魅力向上、相乗効果も期待

法に基づく交通渋滞・安全策が講じられる

産業観光部長

問 まちづくり三法の改正を控え、那須塩原市においては、来年夏を目途に現在3カ所の大型商業施設立地が予定されている。立地については、市民の大きな期待や大型店からの人の流れによる地元商店会の活性化など期待が持てる反面、中心市街地のさらなる衰退や交通渋滞など、生活環境の悪化も心配されている。

市は、商業、観光などの活性化策や生活環境の保全策についてどのような考えを持っているか。

答 産業観光部長 那須ガーデンアウトレットについては、塩原、板室の両温泉地に那須を加えた一大観光圏が周辺に控えており、新しい観光資源としてアウトレットが加わることでこの地域の観光の魅力が向上するとともに、相乗的な効果が生み出されるものと考えている。観光協会を中心に、アウトレットと連携した集客事業に取り組みが図られることを期待している。生活環境の保全策については、大規模小売店舗立地法に基づき、設置者は周辺住民に対する地元説明会を開催し、計画の概要や届け出の内容について説明することになっている。

問 (仮称)那須ガーデンアウトレット、(仮称)イオン那須塩原ショッピングセンターについては、来年7月にオープン予定、(仮称)黒磯イ

ンターチェンジは21年3月に開通予定となっている。周辺地区の交通渋滞対策、交通安全対策はどのように考えているか。

答 産業観光部長 周辺地区の交通渋滞対策及び交通安全対策については、大規模小売店舗立地法に基づき対策されることになっている。



今年7月のオープンに向け工事が進む(仮称)那須ガーデンアウトレット

組織機構改革について

問 平成20年4月に向けての組織機構改革が提案されているが、今回、従来の総合支所方式を廃止して本庁に事務を集約する本庁方式を取り入れた理由は。

答 市長 合併当初は、市民の急激な混乱を考慮し、総合支所方式によりスタートした。しかし、基本的には従来の行政サービス機能をそのまま残しているため、事務の効率

化が図りにくいことから、今回本庁方式とし、事務の効率化、さらには組織のスリム化を図っていくものがある。

問 定員適正化計画と現在の職員数との整合性はどのようになっているか。

答 総務部長 定員適正化計画では、平成19年4月1日の目標職員数を950人としているが、実績としては適正化計画より24人少ない926人である。

問 合併当初、職場環境の変化や人間関係で精神的、身体的病で長期の休暇をとるようなことがあったと聞かすが現在の状況は。

答 総務部長 1カ月以上の休暇取得者は、平成17年度は精神的なもの11人、身体的なもの9人の計20人。18年度は13人と7人の計20人。19年度は、4月から現在まで、5人と9人の計14人が取得していたが、既に10人が復帰、現在は4人が取得中である。

問 今回の組織機構改革により職員数の労働条件が変わると思うが、どのような対応をとるのか。

答 総務部長 労働条件には給与のほか、勤務時間や休日・休暇などがあるが、これらの事項は組織機構の改革により変わることはないと考えている。

視覚障害者等の情報バリアフリー化

公文書に音声(SP)コードの添付を

平山 啓子 議員

公文書への採用は今後研究していきたい

市民福祉部長



平山 啓子 議員

問 視覚障害者等の情報バリアフリー化について伺う。

答 市民福祉部長 現在、市では障害のある在宅の方に対し、日常生活の便宜を図るために日常生活用具の給付を行っている。原則1割の自己負担が伴うが、世帯の収入や市民税の課税状況により負担の上限額が決定される。このほかに、要約筆記奉仕員、また、社会福祉協議会とボランティア団体が協力して声の広報や講演会で手話通訳者の活用などが行われている。

問 視覚障害者の情報取得のための公文書等への音声(SP)コードの普及計画について伺う。約1000文字を記録できる約2cm四方のバーコードで、専用ソフトを使いパソコンで文書を作成すると自動的に添付され、点字印刷と比べ大幅なコスト削減になる。専用読み上げ装置を通せば、音声で内容が聞こえる。

答 市民福祉部長 公文書への採用は今後研究していきたい。

問 読み取り機の公共施設設置の計画と個人の助成制度を伺う。

答 市民福祉部長 SPコード普及状況にあわせ研究したい。当該制度で対象者の把握、利用の拡大等の検討を加え、要望に応えたい。

問 障害者自立支援法の特別対策の中で、視覚障害者等の情報支援、

緊急基盤整備事業が2006年度補正予算で2月から成立し、2007年、2008年度の2年間で視覚障害者や聴覚障害者の情報支援を行うため、全国的に行政文書への音声コードの添付や活字読み上げ機の装置設置に取り組んでいるが、市はどのようにしているのか。

答 市民福祉部長 活用方法について現在勉強している状況である。



音声コードを再生する
活字文書読み上げ装置

問 視覚障害者へのお知らせ、封書、障害者手帳などへの点字入力は、

答 市民福祉部長 現在のところはしていない。

問 職員に手話通訳を取得してもらおう考えは、

答 市民福祉部長 市職員対象の研究会の計画は今のところない。

災害弱者支援対策について

問 災害弱者の被害を防ぐための対応マニュアル作成の進捗状況は、

答 市長 本市は未だ策定に至っておらず、今後準備を進めたい。

問 いつごろまでに策定する予定か。

答 市民福祉部長 期日は申し上げられないが、地域福祉計画に基づき作成する必要があると思う。

問 災害弱者への支援体制の実態、要援護者への支援組織を伺う。

答 市長 日ごろから行政と地区民生委員、児童委員、ボランティア、地域住民が連携した支援体制の構築が重要。本年は災害時一人も見逃さない運動の一環として、市内全域で災害時支援連絡票の作成を進めている。連絡票は災害時に公共機関への提供を本人から同意を得ているが、取り扱いには十分留意する必要がある。今後、自主防災組織や消防署などの共有、活用を検討したい。

問 要援護者の対象者は、市において何人ぐらいの見込みか。

答 市民福祉部長 ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯は約6000世帯ぐらいある。要援護者の中で障害者は約5000名だが、そのうち2、3割程度と想っている。

問 自主防災組織のリーダーに防災士の資格取得をとっているか。

答 総務部長 地域の判断に任せる。



高久 好一 議員

千葉・茨城の産廃建設差し止め裁判

住民側の勝訴に対する感想は

高久 好一 議員

安定型処分場自体が必要ない

同じ管内として非常に力強い判決

生活環境部長

問 産廃阻止市民集会に対する評価は。その集会で市長を元気にしたのは、集まった1000人の市民と58000筆の署名か。また、運動を起こしていない地区への支援は。今後の国や県に対する要請は。

答 市長 あの集会で、市民から元気をいただいた。市民の声として受けとめ、国・県に働きかけていくという信念でいる。

答 生活環境部長 運動を起こせていない地区の支援は、市や県の担当職員が現地に行き、勉強会など今後も民意を踏まえ、できる限りの支援をしたい。また、国や県への働きかけについては、市民の心配を払拭するためにも、一生懸命努力していく。

問 東京高裁で千葉県富津市と茨城県水戸市の処分場とも、住民側勝訴の判決が出たが、どう思うか。

答 生活環境部長 この判決と同じ管内になる地域の我々としては、非常に力強い判決が出た。産廃の市町村ネットワークでも、日弁連でも、安定型処分場自体がもう必要ないのではないかという意見もあり、設置すること自体がおかしいのではないかと思っている。

学校教育について

問 学力テストの結果は、全国平均と大差はみられないとのことだが評価は。また、課題とされた活用力はどのようにつけるか。

答 教育長 各学校では対策委員会等を開いている。どのように育成し、教育活動の中に活用力、応用力をつけていくかは各学校にゆだねている。

問 いじめが7倍になったが、どこが変わったのか。また、子ども権利委員会の勧告をどう受け止めているか。

答 教育長 発生件数から認知件数に変わったので、よりいじめられた側に立つ判断になった。子どもの権利条約は、学校教育の場で大切であり、今後も教育活動との関連を図っていきたい。

妊婦検診について

問 妊娠して、一度も健診を受けない未受診分婦が増えつつある。市が無料健診を5回とした理由は。今後、増やす計画はあるか。

答 市民福祉部長 妊婦健診の公費負担の望ましいあり方が厚労省より、平成19年1月に指針が出た。本市としても、健康な妊娠、出産を

迎え、経済的負担の軽減を図り、最低限必要な妊婦健診を推奨するため助成を5回にした。本年度から拡充したので、増やす計画はない。



霞ヶ浦と那珂川 導水事業について

問 霞ヶ浦の浄化を目的に、那珂川の水を融通させる計画で、取水口から瞬化したばかりの仔鮎が吸い込まれ、天然鮎漁への被害が懸念され、栃木、茨城の漁業関係者などが「那珂川の鮎を守れ」と工事中止を訴えている。市の対応は。

答 市長 霞ヶ浦の水質改善や那珂川の水質改善とともに、都市行政を確保するため導水事業が進められているが、那珂川や箒川の天然鮎の遡上に対する影響は大変懸念されている。事業の目的と同時に、水産資源への影響を防止することや、漁業関係者などの理解を得ることも大変重要なので、市としても関係機関と協議したい。

民間保育園に対する県単補助の減額

今後、どのように考えているのか

齋藤 寿一 議員

必要性は十分承知

これまでどおり助成していきたい

市民福祉部長



齋藤 寿一 議員

問 那須塩原市保育整備懇談会を設置したが、要綱の内容はどのようなものか。

答 市長 那須塩原市保育園の整備計画について検討するために設置をしたもので、民生委員、児童委員、保育園の保護者、保育園長、幼稚園の関係者等13名で組織し、任期は平成21年3月31日までとしている。所掌事務としては、整備計画に関し、幅広い観点から検討し、意見を述べていただく内容である。

問 那須塩原市保育整備計画の策定について、今後どのようなスケジュールで進めていくのか。

答 市長 第1回の懇談会を10月に開催したところであり、12月に計画の基本的な考え方、民営化の効果、方法など、計画書の骨格を示し、平成20年2月に計画の素案の提示、3月に素案の修正、4月に原案を作成し、5月中には策定していきたいと考えている。

問 民間保育園に対して実施されてきた、栃木県単独補助事業(1歳児担当保育士増員費、軽度障害児保育事業等、調理員増員費)負担率、県費2分の1、市費2分の1の内容はどのようなものか。

答 市民福祉部長 1歳児保育担当保育士増員費は、1歳児が6人以上の認可保育園に対し、1歳児3



人に保育士1人を配置するための経費を、軽度障害児保育事業は、特に配慮が必要と認められた児童を受け入れている保育園に対し、対象児童4人に保育士1人を配置するための経費を補助するものである。また、調理員増員費については、定員90名以上で3歳未満の児童が27名以上の認可保育園に対して、最低基準の調理員配置基準を超えて調理員1名を増員するための経費を補助するものである。これらの経費を認可保育園に補助する市に対し、県から2分の1が補助されるものである。

問 県は、財政難を理由にこれらの単独事業の制度改定と3年計画による減額に踏み切ったが、今後、市はどのように考えているのか。

答 市民福祉部長 県の補助制度の改定に伴う市の対応であるが、これらの事業の必要性については、十分承知しており、これまでどおり助成していきたいと考えている。

仙台育英学園の利用方針

問 サッカー専用場として活用することだが、市内のサッカー人口は。また、サッカーができる施設はどれくらいあるのか。

答 教育部長 まず、スポーツ少年団が23団体で807名、中学校が10校で276名、一般が8チームで150名と把握しているが、クラブに加入している人もいるようである。また、試合・練習ができる場所は、くろいそ運動公園、那珂川河畔公園運動場、三島体育センターのグラウンドがある。このほかに各小・中学校や高等学校のグラウンドがある。

問 サッカー人口に対して、くろいそ運動場や那珂川河畔公園のサッカー場、あるいは各学校のグラウンドだけでは足りないという意味合いでこの整備を計画したのか。せっかく広大な譲渡地があるので、ある程度スポーツ施設を集約し整備をしたらどうかと思うが。

答 企画部長 現状の施設をできるだけだけ生かせる利用・活用、できるだけ財政負担も伴わない、将来とも市民ニーズが期待できるスポーツという観点から、それぞれ検討を重ね、庁内ではそのような結論になったところである。



金子 哲也 議員

子どもたちを育てる教育が重要

徳育・道徳に関する組織等の連携は

金子 哲也 議員

体験・交流を通じた情操教育を行っている

教育長

問 日本の未来をつくるのは子どもたちであり、子どもたちを育てる教育がどれほど決定的に重要であるかを痛感している。今、いじめ、登校拒否、校内暴力、非行、体罰、無気力、自殺など、教育の中に様々な深刻な問題が出てきているが、政界、財界の腐敗、若者の自己疎外、犯罪、テロ、家庭の崩壊などもすべて教育の問題と深く関わっている。これは大人たち自身の生き方の問題であるとともに、さらに深い現代文明の危機の現れだと思う。最近、西那須野駅前の交番を訪ねると、夕刻の駅周辺には素行の悪い少年少女たちがたむろし、徘徊し、通行人に不快感を、迷惑をかけていることを明かしてくれた。それが直ちに犯罪とはいえないまでも、素行不良の少年少女たちが、次には非行に走り、犯罪に手を染めるといふ墮落の流れに落ちていくことが容易に想像できる。その点に注目しながら、地域社会の精神構造が変わるといわれる教育委員会の役割と成果について、具体的な側面を実態数の上で伺う。また、我がまちの教育環境が改善されているのか否かの点について、理解を深めていきたいと思うが、いじめの実数と増減傾向及び対応策はどのようにされているのか。

答 教育長 いじめの対応については、平成18年度問題行動調査で、冷かしかよからかい、悪口が約50%、仲間はずれや無視、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするが約20%と、大多数を占めている。質問の非行タイプに当てはまるようなケースは報告されていない。また、再発の防止については、いじめ不登校対策委員会を設置し、解消後も組織的、継続的に見守り、支援を続けること、教育相談アンケート調査を実施して継続的に実態把握に努めること、保護者との連携を密にすること等で対応している。

問 校内暴力の実数と増減傾向及び対応策はどのようにされているのか。また、少年犯罪に関する警察の捕導及び保護観察に関し、どのような再発予防措置を講じているのか。

答 教育長 本市の校内暴力の発生件数は、平成17年度の調査結果で、小学校で3件、中学校で4件であった。18年度は小学校で26件、中学校で3件の計29件である。なお、那須塩原警察署とは、青少年健全育成のための協定を結んでおり、いつでも連携できる体制になっている。

問 徳育、道徳に関する社会教育組織や機関との連携はどのようにされているのか。

答 教育長 現在、社会教育や家庭教育において、徳育や道徳教育という分類は行っていないが、現実的には人権に関する講座や、子育てにおける親のあり方に関する教室などを行うとともに、子どもたちに対しても学校との連携の中、体験や交流を通して、いわゆる情操教育の取り組みを行っているところである。

問 教育委員会と社会教育委員会の関係について伺う。

答 教育長 社会教育委員は、教育長を経て教育委員会に助言するための、社会教育に関する諸計画の立案、会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べ、それらの職務を行うために必要な研究調査を行うこととしている。また、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べ、または教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体等に対し、助言と指導を与えることができるとしている。



第2期広域ごみ処理施設の灰溶融炉

事故発生の危険性どう認識している

早乙女順子 議員

同方式による事故 全国72施設中5件

設計審査・施工管理の徹底等で安全確保を

生活環境部長



早乙女順子 議員

問 全国の自治体で2000年代に発生した灰溶融炉の事故、トラブルの現状把握、事故発生の危険性はどの程度認識しているか。

答 生活環境部長 2002年、佐賀県で搬送中の溶融前の灰コンベア内での爆発。2003年、青森県では灰溶融炉の電極棒を交換後爆発炎上、作業員2名負傷。2004年、静岡県の灰溶融炉側壁部分に穴が開き、高温スラグが漏洩したなど。広域ごみ処理施設と同じストーカープラス灰溶融方式の施設では、全国72件中、5件の事故。設計審査、施工管理の徹底及び作業マニュアルの遵守により安全性は確保される。

問 焼却灰はみずから燃えることがない無機物で、溶融するには大きなエネルギーが必要となり、莫大なランニングコストが発生する。最近の焼却炉は性能がよくなり、熱灼減量が向上しているの、焼却後の灰を溶融しても、減量効果は思ったほどではないのではないか。

答 生活環境部長 ごみの焼却熱をエネルギーを活用して灰溶融をする。溶融スラグ化による減量効果だが、焼却灰は溶融後の比重が約2倍となることから容積は約半分になる。しかも、スラグは溶融過程でのメタル回収とともに全量をリサイクルする

予定、埋立地への搬入及び処理負担は相当軽減される。

問 灰溶融炉の運転コストは。

答 生活環境部長 2億円程度。ただし、この電気代は焼却熱を利用して電気を起こして賄うので、1億8000万前後が年間の経費になると推計をしている。



完成予想図
那須地区広域行政事務組合が建設を進めている第2期広域ごみ処理施設の完成予想図

子育て支援について

問 平常保育、土曜保育、特別保育の現状と課題について保育のニーズと実施内容に課題はないのか。

答 市民福祉部長 通常保育では待機児童がいる状況で、ニーズに対応できない状況にある。また、土曜保育の状況は、黒磯地区、西那須

野地区、塩原地区とも、保育時間が異なっている。各地域のニーズに沿った保育時間の設定が課題である。特別保育については、休日保育、一時保育、病後児保育等を実施しているが、地域の保育ニーズに柔軟に対応できるよう努める。

問 1カ所しか短期就労に関しての保育を行っていないが、一時保育をそこまで広げる考えはないか。

答 市民福祉部長 調査、把握する中で、拡大が必要だということになれば、検討していく必要があると思っている。

問 保育園整備計画では、待機児童ゼロを目指すという方向性になるのか。

答 市民福祉部長 現在策定中の保育園整備計画の中で、今後の児童数の動向を十分見きわめ、統廃合、改築、民活導入等により将来、結果として待機ゼロに結びつけばと考えている。

問 ファミリーサポートセンターの平成21年度以降の実施を視野に研究をしているとのことだが、ニーズ把握はどのように行う予定か。

答 市民福祉部長 21年度に次世代育成支援地域行動計画の見直しを予定している。そのための実態調査を20年度に計画しているので、それに合わせて実施をしていきたい。

議会改革

②

分権時代にふさわしい議会へ

— 議会活性化検討委員会 —

市議会では、議員定数や報酬、議会議事運営のあり方など、分権時代にふさわしい議会とするため、議会活性化全般について調査・研究を行う議会活性化検討委員会を昨年5月に設置し、特定分野を重点的に調査・研究を進めているところである。

これまでに決定した検討事項の中には、既に取り組んでいるものもあるが、予算に反映させるべき事項など、執行部との具体的な調整等が必要となる結果も出てきている。

このことを踏まえ1月18日、議会活性化検討委員会の植木委員長と同委員会のメンバーは、栗川市長をはじめ副市長や関係部長等との懇談会を開催し、これまでの検討結果や各分科会における特定分野の調査・検討状況、今後の進め方等について情報交換などを行った。

執行部に対しては、予算・決算の報告等に係る説明のあり方や職員の不祥事等に関する迅速な情報の提供などを求め、執行部側もこれに応じていくことを了承した。

今後、議会活性化検討委員会では、未だ決定を見ない検討項目について引き続き調査・研究を行うとともに、検討した結果等を取りまとめていく。



検討結果を執行部に求める委員会のメンバー

各常任委員会行政視察報告

総務教育常任委員会

総務教育常任委員会(相馬義一委員長)は、平成19年11月12日～14日の日程で、三重県伊賀市、愛知県豊田市を訪問いたしました。



伊賀市では市議会基本条例について、豊田市では行政経営システム及び議会活性化計画などについて視察を行いました。

福祉環境常任委員会

福祉環境常任委員会(金子哲也委員長)は、平成19年11月12日～14日の日程で、徳島県上勝町及び鳴門市を訪問いたしました。



上勝町ではごみ対策(ゼロ・ウェイスト政策)について、鳴門市では子育て支援について視察を行いました。

産業環境常任委員会

産業観光常任委員会(君島一郎委員長)は、平成19年10月29日～31日の日程で、三重県名張市及び松阪市、愛知県豊田市を訪問いたしました。



名張市ではまちなか再生プランについて、松阪市では農業公園ベルファームを、豊田市では農ライフ創生センター事業について視察を行いました。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会(若松東征副委員長)は、平成19年10月30日～11月1日の日程で、鳥取県倉吉市、島根県安来市及び雲南市を訪問いたしました。



倉吉市では倉吉駅周辺まちづくり構想等について、安来市では道の駅建設事業等を、雲南市では合併後の水道料金等について視察を行いました。

行政視察の報告書については議会事務局で閲覧することができます。

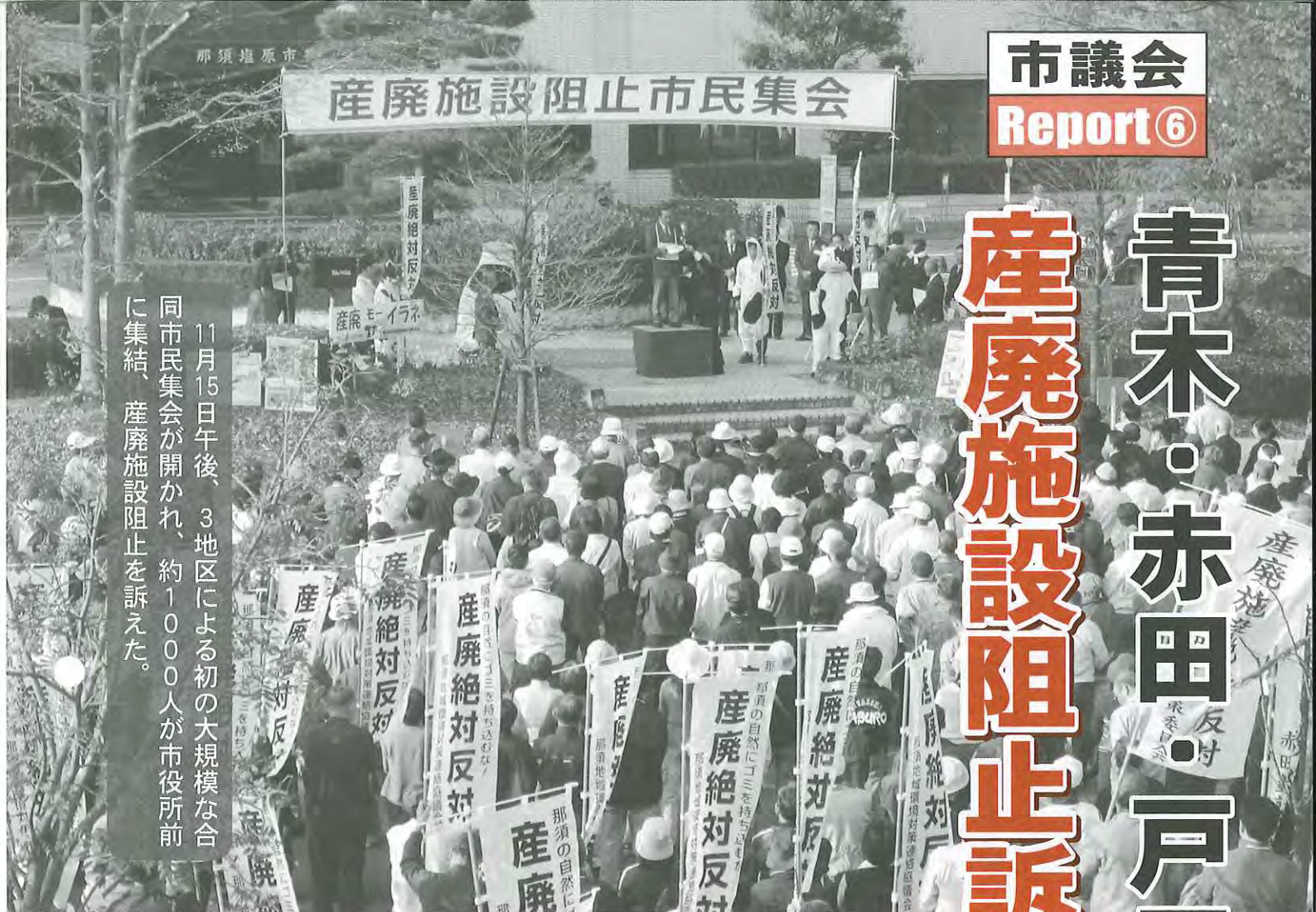
青木・赤田・戸田 合同集会

産廃施設阻止訴え、1000人が集結

産廃施設阻止市民集会

那須塩原市

11月15日午後、3地区による初の大規模な合同市民集会在開かれ、約1000人が市役所前に集結、産廃施設阻止を訴えた。



昨年11月15日、那須地域環境対策連絡協議会（松本会長）は、市内に産業廃棄物大型処分場や中間処理施設計画が相次いでいることを受け、産廃施設阻止を訴える大規模なデモ行進と市民集会を開催した。

デモ行進は、JAなすの本所（住吉町）から市役所までの約1・3kmを、産廃施設建設計画に反対する地元市民ら約500人が参加、のぼり旗を手に産廃施設阻止を訴えた。

その後、市役所前において、青木・赤田・戸田地区の反対組織による初の合同市民集会在開かれ、デモ行進に参加した市民らを出迎えた議会産業廃棄物対策協議会（菊地会長）の市議や、栗川市長なども参加し、約1000人が集結した。

市民は豊かな自然に誇りを持ちながら生活をし、また、農業・観光など豊かな自然を生かした産廃を生活の糧としている。このようなところに産廃施設が集中して設置されることは断じて許されない。これ以上の

産廃施設設置は、私たちが目指す市の将来像「人と自然がふれあうやさぎのまち那須塩原」のイメージを崩壊させるものであり、ましてや大規模な施設が相次いで設置されることになれば、致命的なダメージを被ることとなり、市の将来像の実現に向けたまちづくりは間違いなく破綻するであろう。私たちが本心に望む安心・安全な日常生活を確保するためには、特定地域への過度な集中を規制するなどの法令の抜本的改正がない限り、不安は熾り続ける。

机上だけでは計り知れない異常な現実がここにある——その事実を自ら目で確かめ、感じていただきたい。議会では、昨年度から産業廃棄物対策協議会を設置し、執行部と連携しながら抑止策につながる方策等の調査研究や地元自治会が中核となる市民団体への支援活動を行ってきたところであり、今後も継続してこれらの活動に取り組む姿勢である。

5万8000人超

産廃建設反対を訴え

知事に署名簿提出

赤田地区と戸田地区の大規模な産業廃棄物中間処理施設建設計画に反対する両地区の産業廃棄物対策委員

会は、那須地域環境対策連絡協議会（松本勇会長）と連携し、建設反対を求める署名活動を8月末から開始した。各自治会の関係団体等から集まった署名は、目標としていた5万人を超える5万8259人。産廃施設に対する市民の関心の高さを改めて確認する結果となった。

福田知事は「署名簿は重く受け止めた。事業者は地元との十分な協議を指導したい」などと述べた。

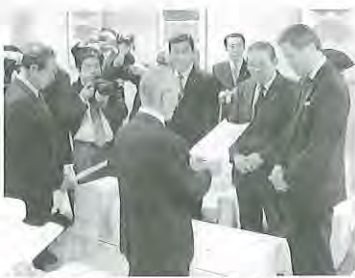
議会は、青木・赤田・戸田の3地区及び那須地域環境対策連絡協議会と連携し反対運動を側面から支援しており、特定地域に一極集中させない法改正を国に強く働きかけるよう要望した。

洞島地区産廃施設拡大計画

知事あて意見書提出

12月27日、議会産業廃棄物対策協議会の菊地会長及び副会長の5名と植木議長は、12月定例会最終日に全会一致で可決した「洞島地区産廃中間処理施設拡大計画に対する意見書」を提出するため県庁を訪問した。

この日は、産廃施設の設置許可等の事務を所管する廃棄物対策課長らが応対。一自治体としての社会的責任は十分過ぎるほど果たしている、地域住民の意向を理解いただきたいと趣旨を説明し、意見書を手渡した。



建設反対の要望書を読み上げる松本会長

産廃施設モくうんざり！

戸田地区で総決起大会



昨夏、赤田地区の産廃建設計画に続き、戸田地区にも感染性医療廃棄物を含む大規模な産業廃棄物中間処理施設建設計画が浮上したことを受け、地元自治

会で組織する戸田地区産業廃棄物対策委員会（木村英夫委員長）は8月5日、戸田調整池特設会場で同計画にする総決起大会を開催、菊地会長（議会産業廃棄物対策協議会）や市議、栗川市長、地元選出の県議、住民など約450名が集結し、産廃施設建設に反対する決議文を採択した。菊地会長は「これ以上の産廃施設はいらない」と計画反対の姿勢を改めて強調。議会産廃対策協議会は、戸田、青木、赤田地区の対策委員会や那須地域環境対策連絡協議会などと引き続き連携呼び、活動する。

市議会の主な動き（H19年4月以降）

- 5月16日 【対策協議会】
 - ・正副会長会議で今後の進め方を協議。
- 5月25日 【対策協議会】
 - ・正副会長と青木地区産廃対策委員会が意見交換。
- 6月6日 【現地調査】
 - ・青木地区ほか産廃処理施設等の現況確認。
- 6月11日 【対策協議会】
 - ・正副会長と那須地域環境対策連絡協議会が意見交換。
- 6月25日 【対策協議会】
 - ・知事に赤田工業団地の産廃施設拡張計画に対する意見書提出。
- 7月1日 赤田工業団地産廃対策委員会主催 反対総決起大会に参加。
- 8月5日 戸田地区産廃対策委員会主催 反対総決起大会に参加。
- 8月20日 【対策協議会】
 - ・正副会長会議で戸田地区産廃対策委員会からの協力依頼について協議。
- 9月27日 【対策協議会】
 - ・正副会長会議で各分会の今後の取り組み方針を協議。
- 10月18日 【対策協議会】
 - ・那須地域環境対策連絡協議会等の要請に対する協議。
- 10月30日 那須地域環境対策連絡協議会党が、5万8259人の反対署名簿を知事に提出。会長・議長が同行。
- 11月8日 【対策協議会】
 - ・正副会長会議で那須地域環境対策連絡協議会等による大規模デモ行進・反対総決起大会の対応を協議。
- 11月15日 デモ行進に約500名が参加。反対総決起大会に市議らも参加、約1000名が市役所前に集結。
- 12月7日 【対策協議会】
 - ・正副会長会議で各分科会の検討経過について報告。
- 12月21日 【対策協議会】
 - ・各分科会の検討結果報告、産廃施設の動向を研究。
- 12月27日 【対策協議会】
 - ・知事に洞島地区の産廃施設拡大計画に対する意見書を提出

本会議をテレビ中継します!

次の施設で本会議の様子がご覧いただけます。

NEW 東那須野・鍋掛公民館
(6月定例会より中継)

【設置場所】



- ・黒磯庁舎1階 市民室
- ・いきいきふれあいセンター1階
ボランティアビューロ
- ・西那須野庁舎1階 ロビー
- ・ハロープラザ1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコンからご覧いただけます。

【問い合わせ】 議会事務局 ☎0287-62-7181
企画情報課 ☎0287-62-7106

【編集後記】

去る11月15日、1,000人を超える市民が集結した産廃施設阻止を訴えるデモ行進と市民集会が行われ、その高まりのなかで、12月議会が4日から始まりました。

12月議会では、2会派と15人の議員が質問を行い、執行部との熱い議論が交わされました。

議会を傍聴される方が増えています。皆さんには、議案や請願・陳情が審議、採決される「4つの常任委員会」や「議会最終日」に行われる審議結果の報告、それに対する質疑、討論、採決の様子を、ぜひ傍聴していただきたいと思います。

読みやすく、親しまれる議会だよりを心に、皆さんからの意見やアンケートを参考に編集しています。

この「議会だより」が届くころには、「3月予算議会」が始まります。

「傍聴大歓迎」です!

(高久)

議会だより編集委員会

◎平山 啓子 ○山本はるひ
眞壁 俊郎 高久 好一
鈴木 紀 水戸 滋
若松 東征 金子 哲也

♣読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

♣議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。【☎ 0287(62)7181】